

会議の名称	令和2年度 第1回 印西市空家等対策協議会				
開催日時	令和2年8月19日（水）午後1時30分から午後2時40分				
開催場所	印西市役所 別館 農業委員会会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者 板倉会長、植月委員、大崎委員、小川委員、上條委員、原澤委員、 小林委員、坂巻委員、丹羽委員</p> <p>●欠席者：中野委員</p> <p>●事務局：川嶋都市建設部長、猿田建築指導課長、木崎係長、坂本主査</p>				
傍聴の可否	一部 非公開	傍聴不可の場合は その理由	空家等の所在地や相談内容等の個人情報を含む為	傍聴者数	3
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市長あいさつ</li> <li>2 委員及び事務局紹介</li> <li>3 副議長選出</li> <li>4 会議録署名委員の指名</li> <li>5 報告（1）空き家の状況について【公開】</li> <li>6 議題（1）特定空家等の候補について【非公開】 （2）その他の空き家の対応について【非公開】</li> <li>7. その他</li> </ol>				
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第、委員名簿、席次表</li> <li>・資料1 空き家相談の現状（相談受付簿）【公開】</li> <li>・資料2 空き家相談の現状（相談受付簿）【非公開】</li> <li>・資料3 特定空家等の候補について【非公開】</li> <li>・資料4 その他の空き家の対応について【非公開】</li> </ul>				
会 議 経 過					
<p>&lt;開会&gt; （事務局）</p> <p>本日、司会進行を務めさせていただきます建築指導課の猿田と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>印西市では、審議会等の会議は、「印西市市民参加条例」に基づき、原則、公開とさせていただいております。本日の傍聴人は3名でございます。</p> <p>本日の次第、議題（1）「特定空家等の候補について」及び（2）「その他の空き家の対応について」でございますが、空き家の所在地や相談内容等の個人的な情報を含めて説明を行いますことから、非公開とさせていただきますので、傍聴人の皆様には、あらかじめ、ご了承願います。</p> <p>本日の会議録につきましては、後日、市のホームページ等において公開する予定でございます。このことから、会議録を作成する都合により録音させていただきますので、ご了承ください</p>					

い。なお、事務局側で記録として残すために、写真を数枚程度、撮影させていただきます。併せて、ご了承いただきたいと思います。傍聴人の方々につきましては、写真に写さないようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それではこれより、令和2年度第1回印西市空家等対策協議会を開会いたします。

本日の出席委員数は9名中、8名の参加でございます。

## 1. 市長あいさつ

(事務局)

続きまして、次第1、市長あいさつ、板倉市長よろしくお願いいたします。

(市長)

皆さん、こんにちは、市長の板倉正直でございます。

本日は大変お忙しい中、そしてお暑い中、印西市空家等対策協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。皆様におかれましては、日頃より、市政運営に関して、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、また、この度、本協議会委員をお引き受け下さいましたことに、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

本来であれば、私から直接、委員の皆様にご挨拶をお渡しすべきところですが、当市でも先月、新型コロナウイルス感染症による企業クラスターの事例が報告されるなど、いまだ、感染拡大の終息の兆しが見えないことから、この度は、割愛させていただきました。

さて、平成30年度に実施された「住宅・土地統計調査」の結果では、全国の空き家数は過去最高値となる848万9千戸と報告されたところでございます。今後も、少子高齢化など様々な理由から、さらに増えていくものと思われまます。本市につきましても、牧の原駅圏の戸建て住宅の建設が進んでいる一方で、空き家は、旧市街地や農村部はもとより、千葉ニュータウン内も例外ではなく、市内全域に存在しております。

そのようなことから、昨年度までに、本協議会において委員の皆様から、ご意見を頂きまして、印西市空家等対策計画を策定したところでございます。本協議会においては、引続き、委員の皆様のお立場から、忌憚のないご意見を頂き、空き家対策を講じてまいりたいと考えております。

結びに、皆様方の益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 委員及び事務局紹介

(事務局)

続きまして、次第の2、委員及び事務局紹介です。お手元の名簿の順番にご紹介させていただきます。

事務局による委員の紹介（省略）、事務局の紹介（省略）

それでは、引き続き次第に沿って進めさせていただきます。まず、本日の資料の確認をさせていただきます。「次第」、「委員名簿」、「座席表」、「印西市空家等対策計画」、「資料1」、「資料2」、「資料3」、「資料4」の8点でございます。資料はおそろいでしょうか。

本協議会は、「印西市空家等対策協議会設置要綱」第5条及び第6条の規定により、会長が議長になることとされており、これより、議長にて進行させていただきます。会長よろしくをお願いします。

(市長)

それでは、規定によりまして、私が議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。【以下、市長は「議長」と表記。】

### 3. 副議長選出

(議長)

始めに、次第の3、副議長の選出でございます。副議長は設置要綱の規定により、委員の互選となっております。協議会では、会長である私も意見を申し上げる機会がありますことから、一時的に会の進行をお願いするものでございます。どなたか副議長を推薦していただけますか。

(上條委員)

大崎委員を推薦いたします。大崎委員は昨年までの本協議会でも副議長を務めていただきましたことから推薦いたします。

(議長)

ただ今、上條委員から推薦がありましたが、大崎委員に副議長をお願いすることについて、異議はありませんか。

(委員一同)

異議なし

(議長)

それでは、副議長を大崎委員をお願いすることといたします。大崎委員よろしくお願いたします。

(大崎委員)

ご指名いただきまして、副議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

### 4. 会議録署名委員の指名

(議長)

続いて、次第4、会議録署名委員の指名でございます。事務局説明をお願いします。

(事務局)

ご説明いたします。本協議会におきましては、「印西市市民参加条例」に基づき、会議及び会議録を公開することとなっております。会議録の内容は、会長と協議会の開催毎に会長が指名する出席委員1名により、内容を確認していただき、署名していただきます。

つきましては、会長より、本日の協議会における会議録署名委員の指名をお願いします。

(議長)

それでは、私から、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。

今回は、原澤委員を指名させていただきます。原澤委員よろしくお願いたします。

(原澤委員)

承知しました。

## 5. 報告（1）空き家の状況について【公開】

（議長）

続いて、次第5、報告（1）「空き家の状況について」事務局、説明をお願いします。

（事務局）

それでは、報告（1）「空き家の状況について」を説明いたします。

空き家対策につきましては、平成27年度から、都市建設部建築指導課で空き家に対する総合的な窓口として対応しております。資料1は、空き家の相談受付の一覧でございます。

空き家に関する苦情や相談があった際の対応としましては、固定資産税の課税情報等に基づき、空き家の所有者又は管理者に対して、空き家の現況についてお知らせする文書を郵送して管理のお願いをしております。

表の「原因日」は苦情や相談があった日でございます。平成27年度は1件、28年度は6件、29年度は21件、30年度は13件、令和元年度は9件、令和2年度は8月3日現在7件で合計57件の問い合わせがあったところでございます。

表の一番下の行に集計しておりますが、57件の内訳としては、市街化区域が35件、市街化調整区域が22件となっております。市街化区域における内訳としては、千葉ニュータウン区域に11件、旧印西市の市街地に23件、旧印旛地区に1件でございます。

主な相談内容は、「草木等」の原因が27件、「建物劣化等」が27件、「その他」が3件でございます。グレーにハッチされた案件につきましては、建物の除却や補修、除草や樹木の剪定など、相談内容が改善されております。なお、草木の繁茂につきましては、相談がある度に、その都度対応している案件をグレーで表記しております。57件のうち42件が対応され、未対応の空き家は、白抜きで表示しております15件でございます。

次に、空家等対策計画の32ページをお開き下さい。特定空家等に対する措置の流れになります。昨年度までは、適切な管理がなされていない空家等の所有者等に対し、ページ中央上部の黄色点線の枠の上の改善依頼文書の送付までを行い、自主的な改善を求めてきましたが、本年度からはこれまでに改善が図られず、かつ、悪影響の程度が高い「未対応の空き家等」について、「特定空家等判定基準」を基に特定空家等となるかどうかの判定及び認定を行ってまいります。

なお、判定から認定までの流れとしましては、空家法に基づく調査等と特定空家等判定基準に基づく判定を行い、「印西市空家等対策検討委員会」において、特定空家等の候補とするかどうかを判断した後、本協議会において協議した上で、特定空家等と認定することになります。

以上で、報告（1）「空き家の状況について」の説明を終わります。

（議長）

事務局から、報告（1）「空き家の状況について」の説明がありました。何かご質問、ご意見はありますか。

（議長）

それでは、無いようですので、以上で、報告（1）は終わります。

続きまして、議題（１）に移ります。議題（１）につきましては、冒頭説明がありましたとおり、非公開での進行となります。事務局の方で、説明の準備をお願いします。

## 6. 議題【非公開】

（１）特定空家等の候補について

【非公開につき、会議録省略】

（２）その他の空き家の対応について

【非公開につき、会議録省略】

（議長）

本日の議事が終わりましたので、これで進行を事務局に返します。

## 7. その他

最後に次第7、その他としまして、次回の協議会の開催につきましては、現時点では11月頃に開催する予定で考えておりますが、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえたうえで、後日改めて日程調整をさせていただき決定次第、ご連絡させていただきます。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回印西市空家等対策協議会を閉会させていただきます。委員の皆様、本日は、大変ありがとうございました。

<以上>

令和2年8月19日に行われた令和2年度第1回印西市空家等対策協議会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

令和2年8月31日

印西市空家等対策協議会  
会長

板倉 正直

印西市空家等対策協議会  
会議録署名委員

原澤 良知